

鳥取県告示第192号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成25年5月1日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成25年3月12日

鳥取県日野総合事務所長 山 根 淳 史

1 申請のあった年月日

平成25年3月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人夢太陽

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

西村 學文

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

日野郡日南町笠木153-1

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、日野郡日南町の過疎地における公共交通機関の利用が困難である地域の高齢者、子供をはじめとする住民に対し、交通の便益を提供するとともに、安全パトロールなどを通じ、当該地域の住民が、安全で住みやすく、賑わいのある町づくりの推進に寄与することを目的とする。

6 定款の変更事項

(1) 事業

(2) 総会の議決及び議事録

(3) 定款の変更